

消費者・消費者団体の方々へ 食品の放射性物質の検査を行っています

[予約申込先]

申込先(検査場所)	住所・電話番号
北海道立消費生活センター 商品テストグループ	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館西棟 1 F 011-221-0110

- 検査は**予約制**です。事前に電話で申し込んでください。(平日 9:00~17:00)
(予約なしの持ち込みはお受けできません。)
- 検査は無料です。
- 検査に必要な食品の量は、可食部(食べる部分)で **500g 以上**です。
- 検査した食品は、衛生上等の問題がありますので**返却しません**。
- 食品を持参、郵送等される場合には、液漏れや腐敗等に注意してください。

[検査の概要]

- 検査方法
簡易型ガンマ線スペクトロメーターによるスクリーニング検査
(簡易検査)を行い、セシウム 134、セシウム 137 を計測します。



- 検査対象
 - 検査の対象は、道外産で消費者が自家消費する食品です。
事業者からの申し込みは受け付けません。
 - 次の食品は対象となりません。
 - ・道内、国外で生産、採取等された食品。
 - ・福島第一原発事故以前に生産、採取等された食品。
 - ・飲料水、牛乳及び乳児用食品。
 - ・その他、既に検査済みであるなど検査することが適当でない食品。



[検査結果]

- 検査結果については、結果の確定後、検査依頼者に連絡します。
また、産地等が明らかな場合は、申込者の個人情報を除き道の HP で公表することがあります。

食品の放射性物質簡易検査申込書

検査に関する基本的事項に同意し、次のとおり簡易検査を申し込みます。

申 込 日	平成 年 月 日	申込方法	持参 郵送等
申 込 者	住所		
	氏名	連絡先（電話番号）	
検査の目的	-----		

【検査に関する基本的事項】

- 検査の対象は、道外産で消費者が自家消費する食品です。
 - ・道内産（製造・加工、採取等）は対象となりません。
 - ・事業者からの申し込みは受け付けません。
 - ・その他、外国産、飲料水等、お受けできない食品がありますのでご了承ください。
 - 検査に必要な食品の量は、可食部（食べる部分）で500g以上です。
 - 検査した食品は、衛生上の問題がありますので返却しません。
 - 検査の結果については、申込者に電話連絡します。
- また、申込者の個人情報を除き道のホームページで公表することがあります。

<検査する食品の情報をできるだけ記載してください。>

食品の名称 (品目)		産 地 等 〔 販売者 〕 〔 加工・製造者 〕	
<u>購入した食品の場合</u>		購 入 日	平成 年 月 日
購入店舗	名称・住所（場所）		

※ 食品を持参、郵送等される場合には、液漏れや腐敗等に注意してください。